

第5回 田浦小学校跡地活用検討協議会 会議録

■日 時：令和8年1月19日（月）19：00～20：40

■場 所：田浦コミュニティセンター 第2・3学習室

■出席者：協議会委員 出席10名 欠席1名

傍聴者 2名

FM推進課（事務局）課 長 山中 理

主 査 土田 正和

主 任 岩崎 勝美

主 任 薄井 良真

教育政策課 課 長 飯田 達也

田浦行政センター 館 長 柳井 栄美

副館長 加藤 英明

三菱UFJリサーチ&コンサルティング 西尾真治（ファシリテーター）

■内 容：＜議題＞

学校跡地活用の検討

- ・協議会のゴールに向けた協議②

概 要

1 開会

2 事務局挨拶

（FM推進課長）

皆様こんばんは。田浦小学校跡地活用検討協議会に出席いただき、ありがとうございます。

さて、前回から年末年始を挟み、わずか1ヶ月での開催となり、慌ただしく感じていらっしゃるかと思います。

今回は、本協議会でお取りまとめいただく報告書の記載項目の案について事務局から説明をさせていただき、皆様からは「地域内外の多様なつながりを活用してお試しでできることが色々あるのではないか」といったご意見をいただきました。

一方で、実際に地域活動をされている立場から「地域では人材が不足している」という不安の声もあったかと思います。

田浦小学校の跡地を今後どうしていきたいか、次回、第6回の協議会で報告書にまとめていく必要はございますが、そうした多様な意見をできるだけお聞きして整理をしたいと考えております。

このため、本日は皆様が報告書の完成形をできるだけイメージできるように、報告書の冊子のかたちで資料を用意いたしました。

個別の項目につきましては、後ほど担当の方から改めて説明させていただきます。

お気づきの点や気になる点などございましたら、ぜひご意見としてご発言いただけるとありがたいです。

それでは、本日もよろしくお願いたします。

3 議題

(1) 学校跡地活用の検討

(事務局)

事務局が資料の内容を説明。説明の概要は以下のとおり。

① 第5回の位置づけと報告書構成の確認 **資料1**

- 資料1は協議会の流れと目的であり、本日、第5回の位置づけを示している。前回、12月19日の第4回協議会では、報告書のイメージと今後の流れ、地域の将来像・コンセプト・跡地に求める機能を協議いただいた。本日はゴールに向けた協議②として、跡地に求める施設の具体案や施設運営方法について協議いただく予定でいる。
- 検討結果報告書の構成イメージは（資料1の2ページの）①～⑦のとおりで、資料2はこの流れに沿って記載している。前回、第4回協議会では（資料1の2ページの）①～⑤、本日、第5回協議会は（資料1の2ページの）⑥・⑦「施設の具体例と運営のあり方」を主として協議していただきたい。

② 田浦小学校跡地活用検討協議会 検討結果報告書案 **資料2**

◆ 報告書の構成は以下とおり（2ページ）

はじめに「本協議会の設置経緯や目的、協議会の進め方、報告書の位置づけ」および「本編」・「参考資料」を記載し、以下の目次としている。

1. 「対象地・施設の概要」
2. 「地域のあるべき将来像」
3. 「跡地活用のコンセプト(大きな方向性)」
4. 「跡地に求める機能(カテゴリー)と施設の具体案」
5. 「施設運営の在り方」

◆ 「対象地・施設の概要」（3ページ）

施設情報、敷地情報、配置図などを記載している。

◆ 「地域のあるべき将来像」と「跡地活用のコンセプト(大きな方向性）」（4ページ）

第4回の協議内容を踏まえたもので、将来像・コンセプトとして「コミュニティ・賑わい・まちづくりの複合拠点」という形で、田浦の力を未来につなぐ想いを記載している。

◆ 「跡地に求める機能（カテゴリー）と施設の具体例」（5～7ページ）

本格活用について、第4回協議会での説明を踏まえ、機能に沿った具体的な取り組み案を前回よりも増やして記載している。特に第4回での委員側からご説明いただいた計画内容を盛り込んでいる。

- 暫定的な活用案(トライアル)としては、これまでの地域開放や避難所・投票所といった、閉校前から有していた機能を暫定期間中も継続することを希望する旨の協議会からの意見を記載している。
- 本格活用までの間にトライアルやお試しを重ねることで本格活用につなげていくと

いう趣旨を記載した。田浦小学校が閉校から間もなく1年を経過するなかで、「施設を使ってみたい」という声も伺っており、暫定利用にあたっては、そうした声を意識していく必要があると考えている。

- 6ページは本格活用のイメージをエリア別に図面で示している。西側校舎は老朽化により原則は使用しないが、改修済みのトイレのみ利用する想定でいる。その他の施設やグラウンドは、引き続き使っていくイメージとした。
- 7ページは本格活用にかかる機能を施設ごとに記載している。緑色の枠は主に地域の皆様が利用いただくコミュニティや福祉、広場としての利用。オレンジ色の枠は商業や賑わいとしての利用で、市内外からの訪問者が訪れて利用されるイメージで色分けをしている。また、災害時は従前どおり、地域住民の避難所として開放する表記としている。

◆「施設運営の在り方」（8ページ）

- 施設運営にかかる基本的な考え方を5点記載し、これを基本的な考え方としている。
 - ・ 自立的で持続可能な運営であること
 - ・ 田浦地域が運営に携われること
 - ・ 地域の組織や人材に依存し過ぎないこと
 - ・ 民間事業者のノウハウにより賑わいを創出すること
 - ・ 「子どもの居場所」や「遊び場」としての活用を優先すること
- 具体的な手法としては、まずは暫定利用期間中にトライアルを実施し、その結果を本格利用に反映させていく流れを想定しており、本格利用にあたっては、市が施設を所有・管理したまま、法人格を持つ団体（一般社団法人など）が指定管理者制度もしくは貸付により運営を行う手法を想定している。

【質疑・意見交換】

（ファシリテーター）

- 本日の協議会は実質的な協議を行う最後の場であり、次回は報告書の最終確認と共有を行う予定となっている。このため、盛り込むべき点や修正案があれば、本日可能な限り意見を出していただきたい。
- 本日の資料2は、報告書のイメージが湧きやすいように作られているので、この資料を見ながらポイントを確認していきたい。
- 4ページは「地域のあるべき将来像」と「コンセプト」について記載がされている。事務局から説明があったように、前回、委員から事業計画書の説明をいただき、具体的な議論をいただいた内容がかなり反映されていると思うので、各委員からもご意見あればいただきたい。
- 特に4ページの施設活用のコンセプトでは、「コミュニティと賑わいとまちづくりの拠点」といった点が強調されている。前回の議論で、ここは多世代の集いと交流の場になっていくのではないかということ、また地域以外の方も関わりながら新たな賑わいや経済循環をここから生み出していくという議論があったと思う。
- 大きく議論されたのは、旧田浦小学校がこれからの田浦のまちづくりの拠点になっていくということだったと思う。4ページに「横須賀市の共創モデルとして他の地域にも波及していくことで、横須賀市全体の活性化につながることを期待しています」と書かれ

ているが、ここは特に委員からの提案の中で強調されていた点だと思う。ここから新しいまちづくりが生まれ、みんなでまちを作っていくというモデルが他の地域にも広がっていくという趣旨であり、前回の議論を踏まえた内容になっていると思う。

- 5ページでは、そのコンセプトを実現するための具体的な機能案が書かれている。前回、委員からご提案があった「地域活動スペース」、「リビングラボ」、「リノベーションセンター」、「セントラルキッチン」といったアイデアも盛り込まれている。また、広場としての機能、子どもの遊び場・居場所を大事にしていくというご意見もあったと思う。また、いざという時に防災の拠点としても活用できることが大事だという議論もあり、その点も強調されている。
- 6ページの「暫定的な活用（トライアル）」は前回の議論の中で出てきた話で、これまでこういう内容はあまり書かれていなかったかと思う。跡地活用を取り組むにあたっては非常にたくさんアイデアがあるので、全てを一気に実現していくことは非常に難しい。トライアルをしながら段階的に広げていくことが大事で、その際にはなるべく早く着手するという意味もあったと思う。そのあたりのことがここで表現されている。
- 具体的にどこからトライアルをやっていくのかということで、6ページで実際に使える施設や場所を示しており、7ページでは、エリアごとにより詳細な機能が記載されている。こういった取り組みであれば校舎や体育館で実現できるのではないか、その中でもこうしたところからまずトライアルでやっていくのがいいのではないか、といったことを本日は特に議論できればと思っている。
- 8ページは施設運営の在り方についてで、前段で提案のあった機能を実現するにはどのように運営していくのがよいか、今回の大きなテーマ・議題となっている。この点については前回もかなり議論があったと思うが、ここでは施設運営に関する基本的な考え方が5点記載されている。ここはすごく大事な点で、前回、各委員から出された意見がかなり反映されていると思う。運営の中で地域がしっかり携わっていけること、一方で、あまり地域の人材に依存しすぎないこと、言い方を変えると、運営できる人材を地域で育てていく観点も必要だと感じる。民間事業者のノウハウを活用することや、子どもの居場所や遊び場としての活用を優先して施設運営を考えていくという点は、前回の議論を踏まえて出てきたものだと思う。
- 運営手法の具体的な例では、まずはトライアルで小さく始めてみて、そこでの課題などをクリアしながら本格利用に移っていく。本格利用の最終的なイメージとしては、何らかの法人格を持つ団体が指定管理者制度、または貸付により管理運営を担っていくという手法が最終的なゴールとして考えられるのではないか、という話であったと思う。

(委員)

- 前回、私が提案した内容が報告書案に反映されている。
- これまで事務局と協議を重ねてきたが、この検討協議会の委員全員で内容を作り上げていくプロセスが極めて重要だと思っている。
- 他の委員からの質問や意見に対して事務局が回答困難な点があれば、私からも適宜補足させてもらいたい。

(ファシリテーター)

- では、他の委員の方で、気になった点やお気づきの点、新たな提案などはあるか。

(委員)

- 資料2の報告書案は、本協議会のメンバーが今年3月の第6回協議会を経て完成させるという認識でよいか。また、取りまとめた報告書の提出先は、市長や議会といったイメージでよいか。
- 地元住民に対しては最初に説明があつて、以降は報告がされていない。最終報告で地域

住民が内容を知ることになるが、そのスケジュールを改めて確認したい。

(事務局)

- 報告書は次回の協議会で完成させ、市長あてに提出いただく予定。
- 協議会の報告書については、その後、地域の皆様に説明へ伺う場を設ける。
- 地域からの意見も踏まえつつ、庁内で実現に向けた具体的な検討を進めていく。

(ファシリテーター)

- 協議会の報告書としては次回で一旦まとめるが、それで終わりではない。
- 来年度、地域住民に報告し、意見を集めたいうえで市としての最終案を固めていくというプロセスになる。

(委員)

- 8ページにある「トライアル（お試し）」の具体的な内容の絞り込みまで、この協議会の場で行っていくのか確認したい。

(ファシリテーター)

- 5ページでは、トライアルの候補となる取り組みについて、太字とアンダーラインで示されている。
- 実際にどこから着手するかは、さらに絞り込みが必要だと思う。

(事務局)

- トライアルについては、報告書案5ページでお示ししたものがまず取り組みやすいと考えている。
- これまで市として跡地の暫定利用を地域に十分に広報できていなかったのも、今後は校舎の利用や花壇の手入れなど、地域住民にどのようなことができるかを投げかけていく予定でいる。
- 協議会で細かな内容まで絞り込むのではなく、来年度、地域説明会での意見なども踏まえながら庁内で具体的な検討を進めたい。
- 委員から提案いただいた具体的な事業計画案についても、トライアルとして実施することを検討していきたい。

(委員)

- 地域ニーズの高い取り組みを優先して実施してもらいたいと思っている。

(委員)

- 検討協議会として提案していく必要性は十分に承知しているが、資料にある取り組み案は多岐にわたっており、これを実施していくのは大変そうとのイメージを持たれていると思う。施設利用で大切な点は継続していくこと、地域の人たちが実施していくこと、さらには、地域以外の方とも連携するといった様々な観点があると思う。
- トライアルにあたっては、どのように実施するかを地域内外に発信しなければいけない。
- 田浦のまちづくりのために活動したいと考える人々と共に取り組めるものを、先行して実施することが重要だと思う。
- また、既に活動している既存団体とも協力し、リンクしながら作り上げていくことがとても重要だと思う。

(ファシリテーター)

- 運営については地域が主体になってくると思う。市が決めるよりは、地域で話し合いながら、取り組みやすそうな案を絞っていくステップとなる気がする。

(委員)

- 報告書案にある「暫定利用」について、具体的にいつから利用可能になるのか。
- 花壇や図書ボランティアなど、すぐにでも活動を始めたいという声既に地域から

挙がっている。

(事務局)

- 現時点で具体的な開始月を明示することはできないが、早期に案内ができるよう準備を進めている。
- できるだけ早く地域にアナウンスできるよう努める。

(ファシリテーター)

- 「暫定利用」には、現在あるものをすぐに使うパターンと、将来のまちづくりを見据えた「トライアル（お試し）」として挑戦的に行うパターンの2通りがある。
- すぐに実施可能なものは、速やかに進めてほしいとの意見だった。

(委員)

- 自身の団体の総会を自治会館で行っているが、来年度は4月に旧田浦小学校の教室を利用して実施したい。
- いつごろから利用可能な状態になるのか、確認したい。
- 旧田浦小学校のある3丁目は田浦地域の中央に位置しており、人が集まりやすいため、40人程度の椅子とホワイトボードを使ってトライアルを実施してみたい。

(事務局)

- 教室利用であれば対応可能。パイプ椅子も必要数を確保できている。
- トライアルが始めやすいように手続きを簡略化するなど柔軟に対応したい。
- 具体的な実施に向けては、個別に調整をさせてもらいたい。

(ファシリテーター)

- すでに体育館等をイベントで利用している実績もあり、同様の形で教室の暫定利用を進めていくことは非常に有効である。
- できるだけ地域が使いやすくしていくことが大事。改修などをしなくてもできることは、どんどん進めていくべきだと思う。

(委員)

- 6ページの「本格活用のイメージ」におけるエリア別の区分について確認したい。
- 西側校舎(①・②)が「×」とされており、トイレのみ利用するとの記載になっているが、これは暫定利用と本格活用の両方とも西側校舎は活用しないという整理で良いか。

(事務局)

- 市としては、原則、暫定利用時を含めて西側校舎は活用しない考え。
- ただし、活用を予定している北側校舎(③・④)には2階・3階部分にトイレがないため、西側校舎を一部使用せざるを得ないケースでは、個別に調整を行いたい。

(委員)

- 西側校舎は建築後70年以上が経過しており、原則活用しないことは理解した。
- 以前、校舎の解体には改修とセットでなければ補助金が得られないとの説明があったが、解体で補助金を得るにはどの程度の規模の改修工事が必要になるのか。
- 北側校舎で、2つの教室の間の壁を抜いて1部屋にするといった改修工事は耐震上可能なのか。

(事務局)

- 補助金を得るために必要な改修工事の具体的な金額の数字は持ち合わせていないが、一般論として、数百万程度の小規模な改修で億単位の補助金を受けられるとは考えづらいので、ある程度の規模の改修が必要になると思う。
- 建物の耐震性能に関係する壁の場合には容易には撤去できないが、北側校舎内の壁の撤去の可否については建築部門に確認する。

(委員)

- 閉校後から現在まで子どもたちがグラウンドを使えない状態にあるが、利用可能になる目処は立っているのか。

(事務局)

- 現時点では、利用開始の目処は立っていない。
- 市としてもできれば使ってもらいたい考えではあるが、施設の安全管理上、子どもたちのみで自由に出入りさせることは認めがたい。
- 大人が見守れる環境を整えることで、子どもたちの利用につなげていきたいが、管理者の常駐には課題があるため、引き続き検討していく。

(委員)

- 現時点では、子どもたちだけで利用することはできないと理解した。

(委員)

- グラウンド内に車を乗り入れることはできないのか。
- 以前、体育館での園芸イベントの際にトラックが校庭に入れず、大量の機材を手運びして苦勞した。
- お弁当の配達なども含め、短時間でも体育館付近まで車の乗り入れが可能になれば、作業負担が大きく軽減する。

(事務局)

- グラウンドの地中にはスプリンクラー設備や水道管が埋設されており、車両の重みで損傷を与える恐れがある。
- 設備の埋設状況や管理上のルールについては、教育委員会に改めて確認を行う。
- 現状で乗り入れが可能かどうか、またどのような条件であれば可能か、個別の要望内容も含めて調整したい。

(委員)

- 本協議会の検討状況は、外部に公表するなどの「見える化」は行われているのか。
- 委員以外に、跡地活用に対する意見や問い合わせは届いているのか。
- 議論が細部に留まっている印象があるが、トライアル等を通じて外部からの参加意欲が高まれば、より具体的な活用案や方向性が見えてくるのではないかと。

(事務局)

- 「見える化」について、毎回の資料や会議録は市ホームページに掲載している。
- 施設を借りたいといった要望は個別に寄せられている。

(委員)

- 色々な意見が出てきているが、この協議会が終わるまでに具体的にどのような施設になるかはまだ決まらないと思う。
- トライアルを含めて市の内外から様々な活用提案が出てくれば、それを踏まえたより具体的な案が出てくると思う。
- このままだと、今後、田浦小学校の跡地活用が資料に書いてあるようなところにつながっていくのか、少し不安なところがあるし、発信の仕方によって、もっと色々な部門が関わっていけるのではないかと感じている。
- それを踏まえて委員が提案している形に持っていければ、跡地活用のイメージが明確になってくると思うし、地域行事と絡めた継続的な取り組みも生まれてくると感じる。
- 市も発信やアピールについて積極的に考えていてもらいたい。

(ファシリテーター)

- 活用の具体案があると、そこから関連する他の活用案や運用についての意見が出しやすくなる。

- 報告書をまとめた後、いかに広く知らせて色々な人を巻き込んでいくか、来年の取り組み方が大事になってくると感じた。

(委員)

- 資料では法人格を持つ団体が管理・運営を行うこととなっているが、そのような団体ができるまでは本格利用に至らないのか確認したい。

(事務局)

- 法人格については、この跡地活用のために新たに設けていただくというよりは、既存の団体に対応いただけたらと手を取ってあげてもらえればと思っている。
- 協議会で報告書を取りまとめた後、庁内での検討や実際に管理をお願いする団体の選定手続きに相当の時間をいただくことになる。
- その期間中、施設を閉じたままにすることは損失であるため、「暫定利用」として様々なトライアルを行っていただきたい。
- 跡地活用が本格利用によって固定化されるというよりは、本格活用後も常に状況に応じて変化していくものと考えている。

(委員)

- そうすると、資料2の5ページにある色々なカテゴリー全てについてある程度の目処が立った段階で、管理したいという団体が現れた時に本格稼働になるということも考えられるのか。

(事務局)

- 全てのカテゴリーを十分に検証しては、本格利用が遠のいてしまう可能性もあるので、ある程度目処をつけて進めたい。本格利用の開始が最終地点ではないと思っているので、どこかのタイミングで市として事業者をお願いをしていくイメージでいる。

(委員)

- 暫定利用について多くの意見があるが、私もできるだけ早く実現してほしいと思っている。本格利用と抱き合わせで検討しているとなかなか前に進まないの、例えば、誰が管理して、どこに申し込みをすればよいといった運営面について整理するなど、暫定利用を早期に実現するための検討をしてもらいたい。

(ファシリテーター)

- 暫定利用の早期実現と、本格利用に向けた準備としてのトライアル、この2段階で進めていく必要があるということが改めて確認できたかと思う。

(委員)

- 暫定利用について、来年度の市の担当部署は既に決定しているのか。

(事務局)

- 現時点では未定で、教育委員会と市長部局で調整を進めている。
- 暫定利用を早期に開始し、多くの人々が施設に立ち入ることで、新しいアイデアや発展が生まれると考えている。
- 何も活用されないままの状況では発展が望めないため、まずは暫定的にでも学校を開放していくことが重要だと考えている。

(ファシリテーター)

- 良いアイデアが出ていると思うので、ぜひ早めに利用できるようお願いしたい。
- 暫定利用は、色々な人に使ってもらって、新しい使い方やアイデアをどんどん出してもらうことで効果が出てくると思う。

(委員)

- 車のアクセスと駐車場の確保については、検討の初期段階から一貫して重要性を強調している。

- 暫定利用を円滑に進めるには、グラウンドへの車両の乗り入れの可否や、近隣住民との関係性を含めた駐車スペースの在り方を早期に整理すべき。
- 健康教室などの多目的な用途で教室を開放すれば、利用者が掃除を行うなど施設維持にもつながる。暫定利用であっても使いやすい環境整備が必要だと思う。
- 5ページと6ページの構成において、暫定活用の説明の下に本格活用が混在している点は誤解を招く。より暫定活用でみんなに使ってもらえるようなイメージの構成に改善すべき。

(ファシリテーター)

- 駐車場としてどの程度活用が可能かという点は極めて重要な視点だと思う。
- 報告書を取りまとめるまでに、市側で一定の整理を行うことが望ましい。

(委員)

- この検討協議会に参加して感じていることは、田浦小学校の跡地活用で重要なことは「目的」であり、どのようなまちにしていきたいか、その方向性を見出すことが不可欠だと思う。
- 大事なことは、「何をするか」よりも「どういう施設運営をしていくか」であり、先ほどから意見にあるように、すぐに使える方法に直結していくと思っている。
- 「何をするか」は、市長に報告書を提出するにあたって必要なことだとは思いますが、アイデア次第でいかようにもなると感じている。
- 先ほど意見にあった校庭に車を入れることも、もちろん入れていけない場所はあるが、過去に田浦小のPTAイベントでは消防車を入れている。その後は必ずグラウンド整備をしなければいけないが、そういったことを理解したうえで、施設運営に関する基本的な考え方をもち、全体をコーディネートできる管理者を早急に決定すべき。適切な管理者がいれば、子どもの遊び場の確保やグラウンドへの車両乗り入れといった諸課題も解決に向かうと思う。
- 一方でそこが決められず、管理主体が曖昧なままでは暫定利用が後回しになり、本格利用との区別もつかなくなる懸念がある。
- まちをコーディネートして、地域住民のニーズを汲んでいけるような方に携わってもらうことが重要になってくるし、アイデアを持った団体と調整するコーディネート役を行政から管理者が引継げれば、色々なアイデアを吸収できると思う。
- 自身が計画で出したのは「共創」であり、指定管理者を決めたからあとは民間でやってくださいということではなく、今後は管理者を中心にコーディネートしながら、行政や民間、住民、大学などの様々な方たちが協働しながらやっていくことが大事なポイントになる。指定管理者が決まったら任せっきりで行政が関わらなくなってしまうと、先ほど意見にあった広報の発信が非常に弱くなる懸念もある。
- 行政では今後の担当部署が決まっていないということだが、まちづくりに特化した、私たちが提案していく共創モデルに共感していただきやすい部署と協働して進めていくことがポイントになる。
- また、行政には今後、様々な案件が出てきたときに、専門人材の派遣や紹介をしてもらうことや、国や県、市の予算取りや助成金、広報などで引き続き協力いただきたいと思っており、そういった趣旨も報告書に盛り込んでもらえるとうれしい。
- コンセプト案は「田浦の力を未来へつなぐ」となっているが、私たちは今回の閉校をきっかけに、未来志向で新しい田浦のまちを作っていこうと考えている。
- 「未来へつなぐ」といったこれまでの延長線ではなく、「ここから仕切り直し」という覚悟でないと、これまでと変わらないものになってしまうので、一新していくようなコンセプトがイメージしやすい。

- そのため、コンセプトには「未来をつくる」や「未来をデザインする」といった、まちを新しくしていく前向きなメッセージを込めるべき。
- 報告書案の構成としては、暫定利用の記載のすぐ下に本格活用のイメージが並ぶと誤解を招くため、アイデア次第で柔軟に活用できるイメージを織り込む方がよいと感じる。
- 西側校舎の記載は「早期解体」が最終目標のように見えるため、修正すべき。単なる更地化ではなく、新しいものを作るためのプロセスとして位置づけるべきだと思う。
- 今後、人と人、人と地域をつなぎ、まちをデザインしていくという大きな役割をこの施設が担うといった内容でまとめてもらいたい。

(ファシリテーター)

- 暫定利用の早期実現に向けてどのように第一歩を踏み出すか、具体性がないとなかなかそこにたどり着かないと思う。
- 具体性の一番大事なポイントは、ご指摘のとおり、管理者がいれば暫定利用の可能性が広がっていくという点なので、どのように管理者を設置していくか、具体的に検討したほうがよいと思う。
- 一番のポイントは、単に管理をするのではなく、管理者がまちづくりやコーディネートに携わっていくことが大事であると思う。それは一朝一夕にできるものではないかもしれないので、今後そういったコーディネーターの役割を担える管理者をどう育成していくのかという観点も含めて、考えていく必要がある。特に暫定利用の第一歩を具体的にどう進めていくかを、報告書にもう少し具体的に書き込んでいけるといいのではないかと考えている。
- コンセプトも「未来につなぐ」となっているが、共創モデルということも打ち出しており、「共創」はみんなで新たに作っていくというイメージなので、「つなぐ」よりも「作る」といった言葉の方がイメージに近いと思う。

(委員)

- 本格利用が確定しないと、市議会への提出や市長の承認が得られないといった手続き上の制約があるのか。
- 全てが決まるのを待たず、暫定利用だけを先に進めることは可能か。

(事務局)

- 暫定利用については、利用希望者が書面申請し、管理者が承認して施設を貸し出す運用となっている。
- 暫定利用にあたり、この手続きを簡略化して、利用のハードルを下げられないかを検討している。
- 本格利用が決まっていなくとも、暫定利用を先行して進めることは可能であるし、市としても進めていきたいと考えている。

(委員)

- 暫定利用の期間について、1日単位なのか、あるいは1ヶ月や2ヶ月といった長期の利用も可能なのか確認したい。
- 例えば花壇の手入れをしたくなった場合には1日では終わらないため、継続的な利用が必要になる。
- 長期利用の場合、その期間中は常に市の管理者が立ち会う必要があるのか。

(事務局)

- 用途に応じて、長期間の貸し出しや利用も可能。
- 花壇の利用など屋外での作業については、市が事前に承認していれば、作業のたびに管理者が立ち会う必要はないと思う。

(委員)

- この後、協議会で作り上げた提案書をもとに住民に説明をしていくことになるが、その前に市に提出して承認を得る必要がある。こういった案件というものは、目に見えていることよりも、その裏の見えない仕組みの方が実は大切になる。
- 全国のまちづくりを勉強させてもらっているが、目に見えていることよりも、目に見えていない部分をいかに緻密にやっていくかが重要。住民説明会でそういったことを話しても、相手にはピンとこないだろうと思うので、どうやったら住民の皆さんがよいと思ってもらえるような報告書にできるのかがポイントだと思っている。
- 皆さんに興味や関心を持ってもらうには「何がどうやって使えるのか」に集約されてくると思うし、運営方法や管理者を早急に決めていくかが重要だと思っている。
- これは非常に難しいことではあるが、「どうやってよく見せるか」と「どうやってしっかりとした仕組みを作るか」が表裏一体のものでなければいけない。
- 最終的には、田浦地域の住民の皆さんが、これならやってみたいと思ってもらえることが一番大事だと思っている。そこを意識しながら、極力分かりやすい報告書にしてもらいたい。

(ファシリテーター)

- この報告書自体がゴールではなくて、来年度、この報告書をもって地域の方に説明をしていく。そして、市の中で最終的なものに固めていくといったスケジュールの説明があった。来年度、地域の方に説明するとき、単に決まったことを説明するというスタンスではなく、これをもとにもっと様々な意見をいただき、地域の方が関わりたいと思ってもらえるような説明会の場の持ち方を考えていく必要があると思う。

(委員)

- 西側校舎については、去年の地域説明会で体育館に建て替えてほしいとの要望があったと思う。
- この要望についての記載がないので、今後の住民説明会で指摘されてしまうことを懸念している。

(事務局)

- 当初、そういったご意見をいただいたこともあるので、それを協議会の総意として報告書に載せることは可能だが、一方でこれまでいただいた意見で現実的に困難であるとの判断から記載できなかったものもある。
- 使いやすい場所に体育館が欲しいという気持ちは理解しているが、財政状況から新たに体育館を建てることは非常に困難であるため、資料作成にあたっては、市側の考えも入っているのが正直なところである。

(委員)

- 承知した。住民説明会の際には、口頭でもよいのでそのことに言及してもらいたい。

(ファシリテーター)

- 本日の意見を踏まえて、最終的な報告書を取りまとめていく。
- 以上で質疑を終了し、事務局に司会をお返しする。

4 事務連絡

(事務局)

- 事務連絡になるが、次回、第6回の協議会は3月を予定しており、具体的な日程調整については、後日、改めて連絡させていただく。

5 閉 会

(FM 推進課長)

- 本日もご参加いただきありがとうございました。暫定利用に関する実効性といった部分の意見が非常に多かったと受け止めております。色々ご意見をいただきましたので、次の協議会までの間に報告書の案を整理したいと思います。
- 後半にわたって幅広いご意見をいただいたので、次の協議会までの間に、個別にご相談をさせていただく可能性もあります。その際はお声がけさせていただきますので、ご協力をいただけると助かります。
- 最終的には、作成した案を協議会の皆様に見ていただき、「協議会の総意」として市に報告いただく形を取りたいと思います。残り2ヶ月ほどですが、ぜひご協力をいただけたらと思います。 本日はありがとうございました。また次回、よろしく願いいたします。

以 上